

# 2026年度エラスムスプラスプログラムによる リガ工科大学（ラトビア）への 大学間協定に基づく留学派遣学生募集要項

本学と大学間協定を結ぶ、ラトビア・リガ工科大学より、エラスムスプラスプログラムによる、留学生受入募集の案内がありました。同プログラムの派遣学生は、奨学金及び渡航支援金などの助成が受けられます。

上記のことについて、下記のとおり募集します。

## 記

### 1 エラスムスプラスプログラムによる助成内容

奨学金：850 EUR（月額） 及び 渡航支援金：1735 EUR

### 2 概 要

大学間協定に基づく留学は、本学が海外の大学と締結した協定の「学生交流の覚書」に基づいて、本学の学生を派遣する制度です。派遣先大学での自身の専攻分野、又は興味のある分野の学問の学修、研究活動（応募者が渡航先の大学で受入教員の承諾を得ている場合）に取り組めます。

### 3 対 象

本学に在籍している正規の学部生または大学院生のうち、学業成績が優れ、健康で、かつ学習意欲のある者で、単位取得を目指す者。

### 4 派遣先・派遣人数

派遣先：ラトビア・リガ工科大学 派遣人数：2名（うち1名は決定）

### 5 派遣期間

2026年9月から2027年1月の1学期間

### 6 経 費

大学間協定により授業料は不徴収です。授業料以外の雑費・宿舍費・生活費等及び渡航費等は自己負担となります。ただし、大学によっては授業料不徴収で受講できる授業・単位数に制限があり、それを越えた場合、その分の授業料は自己負担となります。

### 7 応募資格について

「3 対象」に記載した者で次の①及び②の要件を満たす者が応募できます。

- ① 応募時点での累積 GPA 値が 2.0 以上であること
- ② CEFR B2 以上の語学力を有するもの（推奨）

※CEFR B2 以上に相当する語学試験スコア

TOEFL iBT 70 以上・IELTS 5.5 以上・TOEFL ITP 543 以上・TOEIC L&R 785 以上・英検準1級以上 等

### 9 応募方法及び申込先

応募書類：①派遣希望調書

- ②成績通知書（成績証明書ではなく、通知書を提出してください）
- ③語学検定試験の成績証明の写し
- ④指導教員の所見

派遣希望調書の「国際交流委員会委員氏名、確認印」の欄には、所属学部の国際交流委員等の署名・押印が必要です。委員等の先生方へは、事前に電話かメールでアポイントメントを取ってから訪問してください。なお、諸事情により応募期限までに署名・押印をいただけない場合は、委員にメールで了解を得てください。そのメール文は、印刷して他の応募書類と一緒に提出してください。

【令和8年度国際交流委員等】 ← 要確認

学 部 名	教 員 名	連 絡 先
人文社会科学部	山本 達也	(054-238-4901 yamamoto.tatsuya@shizuoka.ac.jp)
教育学部	大瀧 綾乃	(054-238-4283 otaki.ayano@shizuoka.ac.jp)
情報学部	増澤 智昭	(053-478-1534 masuzawa.tomoaki@shizuoka.ac.jp)
理学部	LEGRAND Julien	(054-238-4797 legrand.julien@@shizuoka.ac.jp)
工学部	益子 岳史	(053-478-1608 mashiko.takashi@shizuoka.ac.jp)
農学部	王 権	(054-238-3683 wang.quan@shizuoka.ac.jp)
グローバル共創科学部	チョ Chol 明子	(054-238-3717 chochol.akiko.a@shizuoka.ac.jp)
創造科学技術大学院	李 洪譜	(053-478-1617 ri.kofu@shizuoka.ac.jp)
光医工学研究科	青木 徹	(053-478-1321 aoki.toru@shizuoka.ac.jp)

※応募書類に不備、疑義等ありましたら国際課から確認の連絡をいたします。

調書入手先：国際連携推進機構HP 留学の流れ「II.応募/選考面接」  
<https://www.suoic.shizuoka.ac.jp/student/flow-to-study-abroad/>



応募方法：すべて記載した①～④の書類を、下記申し込み先へ提出してください。

申 込 先：国際課国際交流推進係（静岡）[共通教育A棟4F]

浜松学生支援課留学生係（浜松）

申 込 期 限：令和8年6月18日（水） 12:00 厳守

## 10 選考方法と派遣先の決定

書類及び面接により選考を行った後、所定の手続きを経て、派遣先大学からの入学許可が得られることにより最終決定となります。

面接日：令和8年6月19日（金）（予定）

## 11 その他

- (1) 本件に関する連絡事項は、原則として申請書に記載したメールアドレスに連絡するので通知を見逃さないでください。また、返信が必要な場合は速やかに返信してください。
- (2) 事前に留学フェア等の説明会や国際連携推進機構 HP 等を活用した入念な情報収集、また、指導教員及び国際課へ相談し、自身の意思をよく固めたうえ応募してください。
- (3) 国際課が実施する事前研修（交換留学派遣前ガイダンス、海外渡航危機管理ガイダンス）及び事後研修には必ず参加してください。
- (4) 「8 応募方法及び申込先」に記載した国際連携推進機構HP「留学の流れ」を参考に、留学に際して発生する本学、留学先、査証申請等の手続は自らの責任により行ってください。
- (5) 受入決定後、犯罪・トラブル等不測の事態に備えるため、留学中は賠償責任付きの海外旅行保険及び日本エマージェンシーアシスタンス株式会社が提供する OSSMA Plus（Overseas Students Safety Management Assistance Plus）に必ず加入してください。OSSMA Plus のサービスについては以下のページを参照してください。  
国際連携推進機構HP 海外留学前の手続き 「OSSMA Plus について」  
<https://www.suoic.shizuoka.ac.jp/student/procedures-before-studying-abroad/>
- (6) 帰国後は留学経験者として本学の留学推進活動に可能な限りご協力願います。
- (7) 留学中の学籍は【留学】となります。【休学】はできません。手続きは所属学部の学務係等で行ってください。



### 【留 学】

留学中は静岡大学へ授業料を納め、留学先大学の授業料は免除となります。留学期間は卒業に必要な在学期間として算入できます。4年間（修士課程2年間、博士課程3年間）で卒業したい場合は、留学前後にできるだけ所要単位を修得し、かつ派遣先で取得した単位を所属学部において認定することができるよう、派遣先の履修科目等について入念な調査を行ってください。

※学部によっては4年間（大学院生2年または3年）での卒業が難しい場合がありますので、事前に所属学部の学務係等へご相談ください。

(8) 単位の認定について

留学前研修の参加や報告書の提出、留学報告等所定の基準を満たした場合には、帰国後に全学教育科目・学際科目の「海外交換留学プログラム I・II」の単位認定（1学期：2単位）を受けることができます。さらに派遣先で取得した単位は、内容やレベル、時間数などが静岡大学で開講されている科目と同等であると認められた場合、全学教育科目または学部専門科目の単位として認定することができます。必ずしも取得した単位が認定されるとは限りませんので、認定を希望する場合、**留学前に所属学部の学務係及び指導教員等へ相談してください**。

(9) HP、SNS フォロー等のお願い

海外留学を目指す学生のみなさんのために国際連携推進機構 HP、Facebook、公式 LINE 等で留学に関するイベント及び必要な情報を随時更新しています。海外留学に興味がある方はぜひフォロー等していただき、学習計画にお役立てください。

国際連携推進機構 HP



公式 LINE



**問い合わせ先**

国際課 国際交流推進係 [共通教育 A 棟 4 F (静岡)]  
電話 : 054-238-4457  
メール : [outbound@adb.shizuoka.ac.jp](mailto:outbound@adb.shizuoka.ac.jp)